

松戸市公式ホームページからダウンロードできますので、市民の皆さんや事業者の皆さんも掲示や配布などにご協力ください。

※ 放射線のデータ等詳しくは、松戸市ホームページのトップページ中央上「松戸市の放射線関連情報」から参照ください。

# 住宅の除染を開始します

受付中

詳しくは、7/29発行の「広報まつど」放射能対策特集号をご覧ください。



「松戸市除染実施計画（法定計画）」では、最終的な除染目標を主な生活空間の平均的な空間放射線量が0.23 $\mu$ Sv/h未満とすることとしています。これより私有地における住宅についても、主に国による財政措置の下、市が除染主体として、放射線量を測定した上で、その結果に応じて除染を進めてまいります。

不当表示や除染をかたる詐欺にご注意ください。

市は、測定や除染作業を業者に委託しますが、事前に連絡することなく市の指示で業者が自宅へ測定や除染に向うことはありません。  
（注意）「個人で除染を行った場合でも、領収書やレシートがあれば、市が後日費用を負担する」ということはありませんので、ご注意ください。インターネット広告などで、科学的な根拠があるかのように効能・効果をうたっていても、裏づけとなる客観的事実が乏しい場合もあります。消費者も、業者の広告のみをうのみにせず、その内容が、実際に行った試験結果等に基づくものか、また客観的医に実証されたものであるかなどを、専門機関へ問い合わせる等して、十分に検討しましょう。

**住宅の除染を開始します**  
除染対象の方は書類の提出をお願いします

7月30日から受け付け開始

市では、今年1月1日に完全施行された「放射線物質汚染対策法」に基づき、「松戸市除染実施計画（法定計画）」を3月28日に策定しました。この計画では、最終的な除染目標を主な生活空間の平均的な空間放射線量が毎時0.23 $\mu$ Sv（マイクロシーベルト）未満とすることとしています。これより私有地における住宅についても、主に国による財政措置の下、市が除染実施主体として、放射線量を測定した上で、その結果に応じて除染を進めてまいります。

つきましては、本号をご確認の上、除染対象となっている方は、本号に折り込まれている様式に必要事項を記入し、郵送にて提出してください。書類の提出後、まずは放射線量を測定し、その結果毎時0.23 $\mu$ Sv以上の箇所があれば、改めて除染します。詳細については2ページ以降をご覧ください。

専用の封筒を使用の上 郵送

- 除染の目標**  
生活空間における平均的な空間放射線量を高さ1m(子どものいる住宅は50cm)で毎時0.23 $\mu$ Sv未満とすること
- 除染の対象**
- ①子どものいる住宅
  - ②除染実施区域内の住宅(2ページ参照)のいずれかに該当する住宅(集合住宅含む)

**測定器貸出について**

放射能測定器貸出予約ダイヤルが変わります。

☎047-704-3994  
(放射能対策課直通 平日8:30~17:00)

**放射能対策課**  
☎047-704-3994

問い合わせ	担当部署	電話番号
空間放射線測定	環境保全課	366-7337
剪定枝収集運搬	環境業務課	366-7333
健康	保健福祉課	366-7485
保育所	保育課	366-7351
幼稚園	子育て支援課	366-7347

問い合わせ	担当部署	電話番号
学校(給食)	保健体育課	366-7459
学校(除染)	教育施設課	366-7456
学校周囲側溝	道路維持課	366-7358
公園	公園緑地課	366-7380
農作物	農政課	366-7328
水道水	水道部	341-0430

# 各施設の除染 の進捗状況

## 保育所・幼稚園

約65%の園で園庭除染が完了しています。  
残りの園についても今年8月末に100%を目指して進行  
中です。

市立保育所では、昨年度すべての保育所で低減対策を  
実施しました。今年度は詳細点を測定し、基準値を上回  
る場所を除染しています。  
民間保育園、私立幼稚園では、昨年度は放射線対応に係  
る補助金制度等により、各園の対策を支援してきました。  
今年度より市が実施主体となって低減対策をさらに推進  
しており、8月末の除染完了を目標に現在進行中です。

## 市立小・中・高等学校

約82%の小中学校で校庭の除染が完了しております。

市立小・中・高等学校は8月末の除染完了目標を目指  
し、現在も進行中です。  
小学校では、昨年10月から線量の高い場所を対象に、部  
分的な除染作業を行っていましたが、今年4月より対  
象範囲を校地内全体に拡大させ、現在は小学校全44校の  
うち36校で校庭の除染が完了しています。また、継続的  
なモニタリングを行い、公表しています。

## 公園

昨年12月より順次除染を実施しています。

市が管理している353カ所の公園では、昨年度より低  
減対策に取り組んでいます。現在は、各公園において砂  
場や遊具下の除染が終了し、広場の表面切除や天地返し  
等による除染を行っています。8月末に全ての公園の広  
場の除染を完了することを目標としています。

# 松戸市放射能対策 総合計画について

## 廃棄物処理

廃棄物処理問題の解決に向けた取り組みをします。

市では、廃棄物焼却後の灰（飛灰）に国の基準値  
（8,000Bq/kg）を超える放射性物質が含まれている  
ため、最終処分場への搬出ができず、廃棄物処理施設  
敷地内に一時保管しています。この量も日々増加し、  
保管量が限界に近づきつつあり、このままでは廃棄物  
処理ができなくなることが懸念されます。

このため、焼却時に飛灰の放射性物質が高濃度になる  
要因の一つとなっている剪定枝や落ち葉を分別して収  
集し、計画的に焼却量を調整するなどの放射能濃度低  
減策を講じた結果、低減効果が見られることから今後  
も引き続き取り組んでいきます。

また、飛灰保管のための安全対策・新たな保管場所の  
確保等、廃棄物処理が円滑に行えるよう対策を講じる  
とともに、早期引き取りの実現に向けて国・県へ積極  
的な働きかけを行っていきます。

## 食品の放射性物質検査

食品の放射性物質検査を行っています。

市内で生産された農作物、保育所・学校等の給食、水  
道水等の放射性物質検査を行っています。検査結果は  
市のホームページ等で公開しています。  
また、毎週月・火（祝除く）には、市民が自家栽培し  
た農作物の持ち込み検査を行っています。

農作物＝農政課 ☎047-366-7328  
保育所給食＝保育課 ☎047-366-7351  
学校給食＝保健体育課 ☎047-366-7459  
水道水＝水道部工務課 ☎047-341-0430

## 放射線専門医による健康相談

放射線専門の医師による放射線に関わる  
健康相談を行っています。

開催日	時間	会場
8/22、9/26、10/24、11/28、12/26	14:30 ～	中央保健福祉センター
8/8、9/12、10/10、11/14、12/12		小金保健福祉センター
8/15、9/19、10/17、11/21、12/19	16:30	常盤平保健福祉センター

- 相談時間：1回約30分（診察・検査はなし）
- 対象：市内在住で、中学生以下のお子さんがある  
保護者や妊娠中の人
- 希望日の前日までに電話予約

保健福祉課 ☎047-366-7486



